

令和4年12月27日

条件付一般競争入札公告

社会福祉法人 KTK 福祉会
理事長 佐々木輝

次のとおり当法人の「(仮称) 地域密着型特別養護老人ホーム ルグネット大崎」の建築工事業務及び外構工事にかかる条件付一般競争入札を実施することになりましたので公告します。

1. 入札の概要

- (1) 工事名称 (仮称) 地域密着型特別養護老人ホーム ルグネット大崎 建築工事及び外構工事
(2) 計画場所 宮城県大崎市古川小野字馬場29番1・29番2・29番4・29番5・30番1・32番3・32番4
(3) 履行期間 契約締結の翌日から令和5年8月31日まで
(4) 工事概要 地域密着型特別養護老人ホーム (29床)
併設型短期入所生活介護 (15床)
構造 木造平屋建準耐火 延べ床面積 1461.38 程度
(5) 支払条件 補助金及び融資先借入金入金後の支払いとする
(6) 契約保証金 あり
(7) 最低制限価格 契約の内容に適合した履行を確保するため、最低制限価格を設ける
(8) 入札方法 条件付一般競争入札

2. 入札に参加する者に必要な資格

大崎市建設工事に係る競争入札の参加登録等に関する規定及び大崎市物品調達等に係る競争入札の参加資格等に関する規定に規定する令和3・4年度大崎市競争入札参加資格者名簿に登録されている業者で、現場に着手する日において、次の要件を満たしていること。

登録業種	建築一式工事
登録等級	A 等級
事業所の所在に関する条件	宮城県内に本社 (本店)、営業所等を有していること。
施工実績に関する条件	なし
配置技術者に関する条件	①建設業法 (昭和 24 年法律第 100 号) の定めるところにより、当該入札参加業者と直接雇用関係にある主任技術者又は監理技術者 (以下「技術者」という) をこの現場に配置できること。 ②技術者は建築業法の規定により専任で配置することが必要な場合にあつては入札期日 (4 の表に定める入札期日をいう。以下同じ) の前日から起算して 3 月以上前から直接的な雇用関係にあること。 ③監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有するものであること。
入札保証金	免除

暴力団等の排除	次のいずれにも該当する者でないこと。 ① 有資格業者の役員又は有資格業者の経営に事実上参加していると認められる者（以下「役員等」という。）が暴力団員であると認められる者 ② 有資格業者又は役員等が、暴力団等であることを知りながら、暴力団等と取引を行い、又は不当に利用したと認められる者 ③ 有資格業者又は役員等が、暴力団等又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められる者 ④ 有資格業者又は役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
その他	① 本入札の公告日又は入札日において、宮城県または大崎市から指名停止措置を受けていない者であること。 ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167の4第1項及び第2項各号の規定に該当しないこと。

3. 入札・工事担当

区分	担当	電話番号	住所
入札 受付担当	社会福祉法人 KTK 福祉会 事務局	電話 0228-45-6401 ファックス 0228-45-6402	〒989-5301 栗原市栗駒岩ヶ崎下川原 19 番地
工事 担当	株式会社 無双企画	電話 0228-22-9473 ファックス 0228-22-9479	〒989-5622 栗原市志波姫八樟原 97

4. 入札日程等

手続等	期間・期日・期限	場所
入札参加資格確認申請書類交付 ※注2	令和4年12月26日（月）から 令和5年1月12日（木）まで	栗原市栗駒岩ヶ崎下川原 19 KTK 福祉会 事務局
現場説明会	令和5年1月7日（土） 午後1時30分から	宮城県大崎市古川小野字馬場 2 9番1・29番2・29番4・ 29番5・30番の1・ 32番3・32番4
設計図書等の閲覧及び貸出	令和5年1月7日（土）から 令和5年1月13日（金）まで	栗原市栗駒岩ヶ崎下川原 19 KTK 福祉会 事務局 ※1月17日の現場説明時に配布
設計図書等に対する質問の受付	令和5年1月10日（火）から 令和5年1月17日（火）まで	栗原市栗駒岩ヶ崎下川原 19 KTK 福祉会 事務局
入札参加資格確認申請書類提出	令和5年1月17日（火）まで	栗原市栗駒岩ヶ崎下川原 19 KTK 福祉会 事務局
入札参加資格確認申請書類審査 結果通知日	令和5年1月23日（月）	栗原市栗駒岩ヶ崎下川原 19 KTK 福祉会 事務局
設計図書に対する質問回答書の 閲覧	令和5年1月16日（月）から 令和5年1月20日（金）まで	栗原市栗駒岩ヶ崎下川原 19 KTK 福祉会 事務局
入札	令和5年1月26日（木）	栗原市築館宮野中央1丁目 1-7

	午後 1 時 30 分から	KTK 福社会 地域密着型特別 養護老人ホームルグネット宮野
--	---------------	-----------------------------------

(注 1) 上記の期間は、午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで（正午から午後 1 時までを除く）とする。

(注 2) 入札参加資格確認申請書類・各種様式等について、大崎市ホームページの入札・契約関連様式からダウンロードし利用される場合は宛先を「社会福祉法人 KTK 福社会 理事長佐々木 輝」に修正してください。

5. 現場説明会

現場説明会に参加される方は、前日までに電話で申し込みをお願いします。

当日に設計図書等の配布を行います。

- (1) 日 時 令和 5 年 1 月 7 日 (土) 午後 1 時 30 分から
- (2) 場 所 宮城県大崎市古川小野字馬場 2 9 番 1 ・ 2 9 番 2 ・ 2 9 番 4 ・ 2 9 番 5 ・ 3 0 番の 1 ・ 3 2 番 3 ・ 3 2 番 4
- (3) 持ち物 参加される方の印鑑

6. 入札の方法等

- (1) 郵送、電報、F A X その他電気通信による入札は認めない。
- (2) 本人出席の場合は「名刺」を、代理人出席の場合は「委任状」を提出すること。
- (3) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 開札して、予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとし、再度入札執行回数は、1 回を限度とする。
- (5) 入札及び再度入札において落札者がいないときは、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 8 号の規定に基づき、2 回目の最低価格の業者と随意契約のための見積り合わせを行うことがある。
- (6) 落札者となるべき同価格の入札をしたものが 2 者以上ある場合は、従来のかじ方式により落札者を決定するものとする。

7. 工事費内訳書の提出について

- (1) 第 1 回目の入札に際し、第 1 回目の入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。ただし、再度入札の際は不要とする。
- (2) 工事費内訳書の様式は自由であるが、内容については、数量、単価、金額等を最低限記載すること。
- (3) 工事費内訳書は、返戻しない。
- (4) 工事費内訳書は、建築工事及び外構工事（擁壁補修分）はそれぞれ作成のこと。

8. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 2 に掲げる競争入札に参加する資格を有しない者が入札したとき。
- (2) 同一件名の入札において、入札者等が 2 以上の入札をしたとき。
- (3) 入札書の記載内容に、次に掲げる事例等の重大な不備があり、入札者等の意思が明らかでないと思われるとき。
 - ① 入札者等の記名押印及び訂正印を欠く入札

- ② 金額を訂正した入札又は金額の記載が不鮮明な入札
 - ③ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 - ④ 工事名等の錯誤がある入札
- (4) 虚偽の入札参加資格確認申請等を行ったとき。
- (5) その他入札に際し私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に違反する行為その他不正の行為があったとき。

9. 契約の締結

契約の締結は、融資先から発行される融資の受理表の発効後、かつ補助金の内示後に契約を締結する。ただし、落札決定後、本契約までの間に落札した者が2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合、又は指名停止を受けた場合には、当該請負契約を締結しないことがある。

10. 入札参加資格確認申請の提出書類

(1) 申請書類

入札参加希望者は、次に掲げる書類を正1部提出しなければならない。

- ① 入札参加申込書
- ② 入札参加資格確認申請書（様式第2号）
- ③ 配置技術者届出書（様式第8号）
- ④ 配置する技術者の資格及び雇用関係を確認できる書類
- ⑤ 暴力団排除に関する誓約書
- ⑥ 大崎市建設工事入札参加登録通知書の写し
- ⑦ その他入札に参加する者に必要な資格に関する事項を証明する書類
（総合評定値通知書・建設高地入札参加登録変更通知書等の写し）

(2) 申請書類の提出方法、受付期間及び提出場所

- ① 提出方法
持参とする。
- ② 受付期間及び提出場所
4の表に示すとおりとする

11. 設計図書の閲覧等

設計図書の閲覧及び貸出の期間及び場所は、4の表に示すとおりとする。

12. その他

- (1) 本工事は、大崎市介護保険施設整備事業費補助金に係る補助事業の対象工事として交付決定を受けているものである。
- (2) 入札参加者は、大崎市建設工事施工規則を遵守すること。
- (3) 本公告以外の事項については、大崎市介護保険施設整備事業費補助金に係る補助事業の基準である、「大崎市契約規則」、「大崎市入札契約事務取扱要綱」等、大崎市の入札契約に関する諸規程に準拠するものとする。
- (4) 質問については指定の様式を使用し、メールにて行うこと。
- (5) 外構工事とは擁壁の一部補修工事です。現場説明会の際にその範囲について説明致します。

13. 問い合わせ先

〒989-5301

宮城県栗原市栗駒岩ヶ崎下川原 19 番地

社会福祉法人 KTK 福祉会 事務局

TEL : 0228-45-6401 FAX : 0228-45-6402

E-mail : ktk-fukushikai@outlook.jp

様式第2号（第7条関係）

入札参加資格確認申請書

令和.....年.....月.....日

社会福祉法人 KTK 福祉会
理事長 佐々木 輝

住 所.....

会社名.....

代表者..... 印.....

電話番号.....

※ 共同企業体の場合は、代表者・構成員連名とする。

令和.....年.....月.....日付で入札公告のありました下記工事に係る入札に参加する資格について、確認されたく申請します。

なお、この申請書及びその添付書類については、事実と相違なく、落札し契約締結した場合は、建築業法及び入札公告の条件に従い適正に技術者を配置することを誓約します。

- 1 工 事 名 （仮称）地域密着型特別養護老人ホーム ルグネット大崎建築工事
及び外構工事
- 2 施工場所 宮城県大崎市古川小野字馬場 29 番地 1・29 番 2・29 番 5・30 番 1・32 番 3
32 番 4
- 3 添付書類

※特定建設工事共同企業体の場合は、特定建設工事共同企業体協定書の写し及び委任状の添付を加える。

令和 年 月 日

社会福祉法人 KTK 福祉会
理事長 佐々木 輝 殿

住 所
申 込 者 称号又は名称
代表者役職氏名 印

入 札 参 加 申 込 書

令和4年12月26日に公示がありました「(仮称) 地域密着型特別養護老人ホームルグネット大崎 建築工事及び外構工事」入札に下記のとおり参加を申し込みます。

1. 会 社 名 ()
2. 所 在 地 ()
3. 担当者部署・氏名 ()
4. 連 絡 先 TEL ()
FAX ()
E-mail ()

様式第8号（第20条関係）

配置技術者届出書

令和 年 月 日

社会福祉法人 KTK 福祉会
理事長 佐々木輝 殿

住所
商号又は名称
代表者氏名 印

建設工事を請け負うに当たり、入札公告に示された条件に従い工事現場に配置する技術者を届け出ます。

なお、配置する技術者は、本工事現場に専任で配置するものであることを誓約します。

記

1 工事名

2 工期 年 月 日から 年 月 日まで

3 配置技術者

氏名	年 月 日生		
資格	資格の名称	番号	
	資格の名称	番号	

氏名	年 月 日生		
資格	資格の名称	番号	
	資格の名称	番号	

氏名	年 月 日生		
資格	資格の名称	番号	
	資格の名称	番号	

- ※(1) 入札公告に示された条件に合致する資格の名称・番号等を記入すること。
- (2) 記入した資格に係る資格者証、免許証等の写しを添付すること。
- (3) 複数の技術者配置を求められている場合は、複数欄に記入すること。

暴力団の排除に関する誓約書

令和 年 月 日

社会福祉法人 KTK 福社会

理事長 佐々木輝 殿

住 所

称号又は名称

代表者役職氏名

印

私は、社会福祉法人 KTK 福社会と「(仮称) 地域密着型特別養護老人ホーム ルグネット 大崎 建築工事及び外構工事」契約を締結し、その債務を履行するに際し、次の事項を誓約します。

1. 自社（受注者が個人である場合にはその者）又は自社役員等（法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者をいい、法人以外の団体である場合は代表者、理事その他これらと同等の責任を有する者をいう。）は、契約締結から履行が完了するまでの間、次のいずれにも該当することはありません。
 - (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号、以下「法」という）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (2) 暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員という。以下同じ。）
 - (3) 暴力団又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者
 - (4) 自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - (7) (3) から (6) に掲げる者のほか、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
2. 上記の誓約事項に虚偽の内容があった場合及び下記（1）又は（2）の場合には、甲に契約の解除権及びこれに伴う損害賠償請求権が生じることを認めます。
 - (1) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手が1（1）から（7）のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約したと認められるとき。
 - (2) 乙が、1（1）から（7）のいずれかに該当する者を請負契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約の相手方としていた場合（2（1）に該当する場合を除く）に、甲が乙に対して当該契約の解除を求め、乙がこれに従わなかったとき。